

令和6年9月自治体オンライン説明会での主な御質問に対する回答について（保育DX関連）

| 番号 | 質問種別 | 質問内容 | 回答 |
|----|--------------|---|--|
| 1 | 保育DX全体像 | 国はプラットフォームを整備し、施設や自治体はそれに対応したアプリケーションをそれぞれで事業者選定・導入する必要があるでしょうか。 関連して、来年度子ども誰でも通園制度の総合支援システムの導入が予定されていますが、アプリケーションの事業者選定・導入は各自治体で行う必要があるでしょうか。 | 子ども誰でも通園制度総合支援システム及び施設管理プラットフォームについては、国で構築したものを各自治体や保育施設において利用いただくこととなりますので、個別の自治体における事業者の選定等は不要です。 |
| 2 | 保育DX全体像 | 現在、窓口の電子化・DX化についても先進的な自治体で進んでいるところですが、保育分野ではなかなか難しい部分を感じているところ、保護者⇒市のプラットフォームについても検討されていますでしょうか。 | 保育DXの検討においては、入園申請の提出や施設等利用給付の認定申請など、保護者から市区町村への申請についても対象に含めております。今回構築する保活情報連携基盤から、保護者に分かりやすく電子申請システムに画面遷移させることにより、オンライン申請を促していく想定です。 |
| 3 | 保育DX全体像 | 説明資料中の「〇県業務システム」との記載について、県で子ども・子育て支援システムは導入していません。 | 以下URLの27頁が最新の資料となります。 https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/06c2cc9e-b4a5-48bc-9b0b-34148e7feb8d/c9b13910/20240924_policies_hoiku_hoiku-dx_06c2cc9e_03.pdf |
| 4 | 施設管理プラットフォーム | 施設管理プラットフォームとの連携においては、保育施設においてICTシステムの導入が必須になるのでしょうか。 | 施設管理プラットフォームの整備とは別個の話として、現在、政府文書に基づき、令和7年度中に保育施設等におけるICT端末導入率100%を目指して取組を進めていくこととしております。今後、こうした保育ICTシステムと施設管理プラットフォームが連携できるようになる姿を目指しておりますが、ICT未導入の施設に関しては、施設管理プラットフォームへの直接入力も出来るように検討しているところです。 |
| 5 | 施設管理プラットフォーム | 施設管理プラットフォームの中に、給付費の申請や計算機能も含まれていますが、子ども・子育て支援システムと重複はしないのでしょうか。また、保育DXに関連して、子ども・子育て支援システムの標準仕様書の改訂は予定していますか。 | 子ども・子育て支援システムだけでは対応が難しい、公定価格の自動計算や給付・監査のデータ連携等について、今回の施設管理プラットフォームで全国的な基盤として対応するものです。 また、今後、施設管理プラットフォームの構築等に伴い、子ども・子育て支援システムの標準仕様書の改訂を予定していますが、改訂を要する事項及び改訂時期については今後検討してまいります。 |
| 6 | 施設管理プラットフォーム | 指導監査の結果についてプラットフォームに入力できるとのことですが、指摘事項の内容をプラットフォーム上、またはここでサーチ等で自動で公表する想定でしょうか。 | 施設管理プラットフォームについては、あくまでも自治体と保育施設等の間での給付・監査等の業務をオンラインで完結するためのものであることから、監査結果の公表については、施設管理プラットフォーム上ではなく、各自治体のHP上等で結果を公表することを想定しています。 |

| | | | |
|----|--------------|---|--|
| 7 | 施設管理プラットフォーム | 施設管理プラットフォームと類似したシステムを自治体で既に導入していますが、施設管理プラットフォームが整備された際には、国システムに移行する必要がありますか。また、施設管理プラットフォーム導入に当たって、自治体の費用負担はあるのでしょうか。 | 政府文書にも記載のとおり、施設管理プラットフォームについては、令和8年度以降全国展開を進めていくこととしており、独自システムを構築しているなど自治体ごとのご事情もあることから、利用開始時期について義務化や指定をするものではありませんが、御指摘のようなシステムも、将来的には、施設管理プラットフォームに乗り換えていただくことが想定されます。 また、施設管理プラットフォームの利用に係る自治体の費用負担の有無に関しては、今後の検討事項となります。 |
| 8 | 施設管理プラットフォーム | 国の配置基準とは別に自治体で配置基準を定めている場合、自治体の配置基準を満たしているかどうかについてはプラットフォーム上では（自動で）確認されないという理解でよろしいでしょうか。また、自治体独自加算はプラットフォーム上では対応されないという理解でよろしいでしょうか。 | 自治体の配置基準についてはご認識のとおりです。また、地方独自加算については、自治体毎に制度差が大きいため、全国の独自加算の自動計算機能は施設管理プラットフォーム上でのスコープ外ですが、現実的に対応可能な内容について引き続き検討してまいります。 |
| 9 | 施設管理プラットフォーム | 施設管理プラットフォームでは、入力された内容を確認するための資料についてもPDF等でアップロードできるようになるのでしょうか。 | 給付・監査等の事務に関連してどのような機能を実装するかについては、今後具体的に検討してまいります。 |
| 10 | 施設管理プラットフォーム | 処遇改善等加算等で必要な保育士の情報などについても、自治体を超えて確認可能になるのでしょうか。 | 施設管理プラットフォームに入力される情報の自治体を超えた取扱いについては、個人情報の保護に留意しつつ、今後具体的に検討を進めてまいります。 |
| 11 | 施設管理プラットフォーム | 延長保育や一時預かり等の請求や実績報告は施設管理プラットフォームでは運用されないという理解でよろしいでしょうか。 | 施設管理プラットフォームとしては、延長保育事業、実費徴収に係る補足給付事業及び一時預かり事業を対象とし、他事業については検討の射程外としております。理由としては、主に保育所等で実施される事業をまずはデジタル化することが必要であると考えているためとなります。 なお、一時預かり事業については、施設管理プラットフォームの対象として検討を進めますが、自治体や施設ごとに実態にばらつきがあること等も踏まえ、対応の範囲については今後要検討です。 |
| 12 | 施設管理プラットフォーム | 説明資料12ページにおいて、「※各書類の監査項目は標準化を行う想定。」と記載がありますが、具体的にいつ頃までの標準化を予定していますか。 | 監査項目の標準化については、令和7年度中に実施し、令和8年度の施設管理プラットフォームの改修で実装する予定です。 |
| 13 | 保活情報連携基盤 | 今後、保育の必要性を証明する書類はオンラインでの提出が可能な就労証明書のみを求めることになるのでしょうか。 | 保育の必要性を証明する書類に関しては、オンライン化に関わらず引き続き同様の書類の提出を求める想定です。紙媒体の証明書類の場合、既に一部の自治体様でお取り組みいただいているように書類の写しをデータ化するなど対応をいただくことになろうかと存じます。 |
| 14 | 保活情報連携基盤 | 就労証明書はオンライン申請が困難な事業者もいると想定されますが、その場合は従来どおり紙で提出を求めるということでしょうか。 | オンライン申請が困難な方については、従来通り紙での申請も許容する想定です。 |

| | | | |
|----|----------|---|---|
| 15 | 保活情報連携基盤 | <p>説明資料4ページにおいて、「申請事務・届出情報の標準化」や「所要の通知等の見直し」とありますが、これはオンライン申請、紙での申請ともに、申請に係る様式を統一する、という意味でしょうか。また、通知の見直しというのは、システム標準化で示されている「支給認定決定通知」等の通知を改めて見直す、ということでしょうか。</p> | <p>今後、調査研究事業を通じて保育入所申請のオンライン化・ワンスオンリーの実現に向けた課題を抽出してまいります。その結果として、見直しが必要と考えられる通知・事務連絡や様式がある場合には、見直しを検討してまいります。</p> |
| 16 | その他 | <p>DXを推進することと併せて、加算等の制度について簡素化を図り、事業者や自治体の負担軽減に繋がるような施策も必要ではないでしょうか。</p> | <p>制度によって現場で使いづらい・執行しづらいという状況にならないように、手続等の簡素化を通じ、事業者・地方自治体の手続・事務負担の軽減を図ることが重要と考えており、現在、処遇改善等加算の一本化を検討しているところです。</p> |